固定資産税・都市計画税精算に関する覚書

売主破産者○破産管財人○と買主○は、令和○年○月○日付不動産売買契約書第○条に基づく固定資産税・都市計画税の精算について、次のとおり覚書を締結する。

１　売主は、令和○年度固定資産税・都市計画税（以下「本税」という。）の納付書の交付を受け次第、買主に対し、速やかに交付する。

２　買主は、売主の買主に対する本件納付書の交付から14日以内に本税を全額納付する。

３　買主は、売主に対し、本税の納付後速やかに納付の事実を報告する。

上記の合意の成立を証するため、本覚書を２通作成し、売主・買主各１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

売主　　　　○市○区○町○丁目○番○号

○ビル○階

○法律事務所

破産者　○

破産管財人　○

買主